

令和 6 年度 10 月補正（第 8 号）の概要（専決処分）

I 一般会計補正予算（第 8 号）

1 補正予算編成の考え方

兵庫県議会議員補欠選挙が執行されることに伴い予算を増額するため、令和 6 年度一般会計補正予算（第 8 号）を編成する。

なお、経費の執行にあたっては、予算の補正が必要となったが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、この補正予算は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分を行う。

2 補正予算の内容

（１）兵庫県議会議員補欠選挙執行関係事業費	72,713 千円
兵庫県議会議員補欠選挙の実施経費	

3 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
238,545,672	72,713	238,618,385

4 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
県支出金	72,713	総務費	72,713
合 計	72,713	合 計	72,713

5 費目別事業概要

総務費 72,713 千円

兵庫県議会議員補欠選挙執行関係事業費 72,713 千円

兵庫県議会議員補欠選挙の実施経費

6 専決処分日

令和 6 年 10 月 17 日